平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1一般土木〕 第Ⅱ編 共通工 改定対照表 改定後(平成30年4月1日以降適用) 改定前 頁 ② 交通誘導警備員 第Ⅱ編 共通工 ② 交通誘導警備員 第5章 仮設工 ② 交通誘導警備員 1. 適 用 範 囲 II -5-21)-1 1. 適 用 範 囲 本資料は、交通誘導警備員及び機械の誘導員等の交通管理を行う場合に適用する。 本資料は、交通誘導警備員及び機械の誘導員等の交通管理を行う場合に適用する。 2. 計 上 区 分 現場条件に応じて、交通誘導警備員の配置人員、作業時間帯、期間を計上する。 当該工事の制約条件を勘案した交通規制パターン等による1日当たりの交通誘 導警備員の配置人員をもとに、工事期間内で配置される人数を計上する。 なお、休憩・休息時間についても交通誘導を行う場合には、交替要員も交通誘 表2.1 交通誘導員の計上区分 導警備員の人数に含めて計上する。 91 式 また、夜間勤務や2交替制勤務等を行う場合は、「第1編第2章②直接工事費 区分 現場条件 交通誘導警備員A 交通誘導警備員B 2 労務費」に基づき、労務費の補正を行うこととし、これによりがたい場合は別 途考慮する。 昼間勤務 (8:00~17:00) $A \times$ 必要日数 $\times N$ A×必要日数×N 実働 8時間(交替要員無し) 昼間勤務 (8:00~17:00) 1.2A×必要日数×N 1.2A×必要日数×N 実働 9時間(交替要員有り) 夜間勤務 (20:00~5:00) 3 1.5A×必要日数×N 1.5A×必要日数×N 実働 8時間(交替要員無し) 夜間勤務(20:00~5:00) 1.8A×必要日数×N 1.8A×必要日数×N 実働 9時間(交替要員有り) 24 時間勤務 3.0A×必要日数×N 3.0A×必要日数×N 実働 22 時間 (交替要員無し) 24 時間勤務 3.4A×必要日数×N 3.4A×必要日数×N 実働 24 時間 (交替要員有り) (注) 1. A:交通誘導警備員単価 N:配置人員 2. 日曜、祝祭日等の休日割増は適用しない。 3. 区分5,6は2交替制勤務とする。 4. 交替要員有りは、休憩、休息時間についても交通誘導を行う場合に適用する。 5. 作業時間帯等が異なる場合は、別途積算するものとする。 II -5-(21)-1 II -5-@1-1 平成30年 4月 1日以降適用

平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1一般土木〕 第Ⅱ編 共通工 改定対照表 改定後(平成30年4月1日以降適用) 改定前 頁 3. 施工単価入力基準表 3. 施工単価入力基準表 第Ⅱ編 共通工 (1) 交通誘導警備員A (1) 交通誘導警備員A 第5章 仮設工 施工歩掛コード WB010211 施工单位 施工歩掛コード WB010211 施工単位 人日 ② 交通誘導警備員 施工区分 力 条 件 (注) 1. 施工数量は交替要員を含む人数とする。 II -5-(21)-2 J 1 2. 夜間勤務や2交替制勤務等を行う場合は、「第1編第2章②直接工事費2労務費」に基づき、労 作業区分 務費調整係数等を計算し、労務費補正において労務費調整係数等を入力すること。なお、これにより 各 種 がたい場合は別途考慮する。 表3.1 (注) 1. 上表には、交替補正及び賃金の割増を含む。 (2) 交通誘導警備員B 2. 施工数量は交替要員を除いた人数とし、"必要日数×N"より算出するものとする。ただし、配置 施工歩掛コード WB010212 施工単位 人日 人員(N)は、作業時間及び作業時間帯にかかわらず「1日当りの編成人員」とし、特にJ1条件の

(2) 交通誘導警備員B

施工歩掛コード	WB010212	施工単位	人日
施工区分	入	力 条	件
		J 1	
各 種	作業区分		
	表3.1		
(注) 1 上事に	1十 が決ち地で	及び低分の事目的	た今ま。

⑤, ⑥を使用する場合「延べの人数」としないよう注意すること。

- (注) 1. 上表には,交替補正及び賃金の割増を含む。
 - 2. 施工数量は交替要員を除いた人数とし、"必要日数×N"より算出するものとする。ただし、配置人員(N)は、作業時間及び作業時間帯にかかわらず「日当りの編成人員」とし、特にJ1条件の⑤、⑥を使用する場合「延べの人数」としないよう注意すること。

表3.1 作 業 区 分

	区分	入力番号
昼間勤務	(交替要員無し)	①
昼間勤務	(交替要員有り)	2
夜間勤務	(交替要員無し)	3
夜間勤務	(交替要員有り)	4
24 時間勤務	(交替要員無し)	(5)
24 時間勤務	(交替要員有り)	6

II -5-20-2

II -5-@0-2

2. 夜間勤務や2交替制勤務等を行う場合は、「第1編第2章②直接工事費2労務費」に基づき、労

務費調整係数等を計算し、労務費補正において労務費調整係数等を入力すること。なお、これにより

平成30年 4月 1日以降適用

(注) 1. 施工数量は交替要員を含む人数とする。

がたい場合は別途考慮する。